

一般財団法人水源地環境センター 行動計画書

職業生活と家庭生活との両立に資する女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため。次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

○目標

目標：年次有給休暇の平均取得率を年度付与日数の50%以上とする

(取組内容)

令和8年4月～

所内幹部会議で定期的に周知を図り、併せて各部内で啓発等を行う。

夏季、年末年始またはGWでまとまった休暇取得の促進を図る。